平成２３年（フ）第５２号
千葉県柏市十余二175番地の60
破産者　京北石油株式会社
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第２２４号
千葉県柏市南逆井２丁目17番49号、開始決定時の住所千葉県松戸市古ケ崎３丁目3378番地
破産者　新八柱台病院こと　堤　　仁
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第２２６号
千葉県松戸市日暮１丁目７番地の２
破産者　有限会社日景
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第４７２号
千葉県松戸市二十世紀が丘柿の木町87番地
破産者　寛起産業株式会社
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第４７３号
千葉県松戸市千駄堀1484番地の56、開始決定時の住所千葉県松戸市二十世紀が丘梨元町７番地
破産者　染谷　　直
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１４号
千葉県松戸市常盤平４丁目８番地の４　ミオカステーロ常盤平404号
破産者　安達　秀英
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第３０３号
千葉県野田市西三ケ尾484番地の131、開始決定時の住所千葉県野田市瀬戸179番地の15
破産者　石山　幸夫
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第６４８８号
大阪府大東市三箇６丁目４―69
破産者　大創建設株式会社
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２０３１号
大阪市中央区徳井町１丁目４番３号
破産者　株式会社八幡商会
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３０６号
大阪市北区豊崎４丁目６番27号
破産者　名阪機器株式会社
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２８１３号
大阪府枚方市楠葉野田３丁目52番18号
破産者　株式会社ピット・イン
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５号
島根県江津市跡市町390番地
破産者　佐々木　要
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所浜田支部

平成２４年（フ）第８８号
広島市中区中町８番18号
破産者　株式会社美宝
1　決定年月日　平成24年12月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８５２号
東京都府中市栄町３丁目13番地市営第四栄町住宅１号棟406
破産者　柏木ミス子
1　決定年月日　平成24年12月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２３年（フ）第２４６３号
福岡県春日市一の谷３丁目31番地アルファーハイツ春日Ⅱ・403号、破産手続開始決定時の住所福岡県春日市一の谷１丁目69番地１サングレート春日Ⅱ805号
破産者　稲村　英二
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２８１８号
福岡県春日市下白水北７丁目93番地コーポラス柏田202号、前住所福岡県筑紫野市二日市北６丁目15番10号グリーンヒルズ201号
破産者　江見　幸枝（旧姓稲村）
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１９５号
佐賀県嬉野市嬉野町大字下野甲2745番地５、申立時の住所佐賀県嬉野市嬉野町大字下野甲2655番地
破産者　川内敬一郎
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（フ）第１１６５号
札幌市北区太平７条５丁目１番11号
破産者　増井奈穂美
1　決定年月日　平成24年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部